

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和2年度病虫害発生予察特殊報第1号について

このことについて、下記のとおり発表したので送付します。

特殊報第1号

1 病虫害名：サツマイモ基腐病

2 学名：*Plenodomus destruens* Harter
(syn. *Phomopsis destruens* (Harter) Boerema, Loerakker & Hamers)

3 作物名：サツマイモ（ヒルガオ科）

4 発生の経過と概要

令和2年9月に県南部のサツマイモほ場において、株地上部の枯死や塊根の腐敗が見られ、症状からサツマイモ基腐病が疑われた。

そこで、10月16日に農研機構九州・沖縄農業研究センターにサンプルを送付し同定を依頼した結果、県内では未発生のサツマイモ基腐病菌 *Plenodomus destruens* Harter が確認された。

5 国内での発生状況

サツマイモ基腐病は、平成30年（2018年）に沖縄県で初めて発生が確認され、同年に鹿児島県および宮崎県でも発生が確認されている。

6 病原菌の特徴

- (1) 病原菌は糸状菌の一種で、宿主作物はヒルガオ科（主にサツマイモ）である。
- (2) 発病した場合、地際部の茎及び塊根の茎に近い部分が黒色～暗褐色に腐敗する。病徴が進行すると茎葉の枯死（図1）や塊根の腐敗（図2）を生じる。
- (3) 本病は発病したつる（苗）や塊根および残さで伝染し、激しい風雨やほ場の停滞水により発病の拡大が助長される。

7 防除対策

(1) 翌年に感染源を残さないための対策

- ・発病株は早期に除去し、ほ場外に持ち出して適切に処分する。発病株の除去前および除去後に、周辺株への感染予防のため、銅剤（Z ボルドーまたはジーファイン）を散布する。
- ・収穫後は、ほ場から可能な限りサツマイモの残さ（茎葉を含む）を速やかに除去する。
- ・本病が発生したほ場で使った資材や機材を別ほ場で使う際は、消毒や洗浄を十分に行う。
- ・本病発生ほ場から種芋を採取しない。

(2) 次期作で留意すべき対策

- ・本病が発生したほ場では、次作のサツマイモ栽培を中止し、輪作を行う。
- ・本病以外の病害への対策も含め、本圃の土壤消毒を行うとともに、排水が良好となるように、排水対策を実施する。
- ・苗を育成する場合は以下のことに留意する。
 - 本病未発生ほ場から採取した健全な芋を選別する。
 - 苗床の土壤を消毒してから、消毒した種芋を伏せ込む。
 - 地際部から 5cm 以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗を消毒した後、本圃へ定植する。



図1 発生ほ場における茎葉の枯死（撮影日：令和2年10月26日）



図2 腐敗した塊根の外観（左）と切断面（右）

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>



最新の病害虫発生状況